# 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称:有限会社 エフワイエル 所在地:390-0867

日本・有限会社 エンジュエル 長野県松本市蟻ケ崎台 24-3

評価実施期間:

令和元年4月9日から令和元年11月21日 \*契約日から評価結果報告会日まで

評価調査者 (評価調査者養成研修修了者番号を記載)

050542 061163 B25109

## 2 福祉サービス事業者情報(令和元年7月現在)

事業所名:辰野町羽北保育園	種別:保育所
代表者氏名:管理者 武居 保男 園長 大久保 智恵	定員 (利用者数):65名 (65名)
設置主体: 辰野町 経営主体: 辰野町	開設年月日:昭和27年11月25日

所在地: 〒399-0428

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 8230 番地

電話番号: 0266-41-4092 FAX 番号: 0266-41-4092

ホームページアドレス: http://www.town.tatsuno.lg.jp/hoikuen.html		
職員数	常勤職員:11名	非常勤職員:7名
職員内訳等	保育士:15名 保育士補助:1名 調理員:2名 常勤職員の平均年齢:45.3歳 平均在職年数:12.2年	
施設・設備の概要等	乳児室:1室 遊戯室:1室 ほふく室:1室 保育室:5室 屋外遊具:すべり台、ジャングルジ	調理室:1室 事務室:1室

3 理念・基本方針

### ~辰野町保育理念~

砂場、鉄棒、雲梯、築山、複合遊具

子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域から信頼される保育園を目指します。

- ~辰野町保育方針~
- ★安心して預けられる保育園を作ります。
- ★一人ひとりの子どもの発達をとらえ、適切な援助を行います。
- ★保護者とともに子どもの成長を支援します。
- ★地域に開かれた子育て支援の拠点となるようにしていきます。

#### ~辰野町保育目標~

豊かに伸びてゆく可能性をうちに秘めている子どもたちが、辰野町の自然・文化・歴史・社会等の環境のなかで、日々を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標です。

このため保育は、次のような子どもの育成を目指して行います。

- ★健康でいきいきした子ども
- ★情緒が安定し、心が豊かな子ども
- ★仲良く、楽しく遊べる子ども
- ★意欲的に取り組み、創造する子ども
- ★よく見、よく聞き、よく考え行動する子ども
- ★自分のことは、自分でできる子ども

# 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

地域に1園1校なので、地域とのかかわりが良く感じられる園である。 年5回のリトミック運動を普段の活動や発表会に取り入れている。

## 5 第三者評価の受審状況

初回

## 6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も 異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目(別添1、2)に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a:よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b: aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- c: b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている 事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としては a の場合は取り組み状況、b・c の場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

#### ◇ 特に良いと思う点

## ○ 自律と自立の支援

国道から少し西へ入った羽北保育園は山の麓まで田畑・果樹園が広がるっている。

園の脇にはこの地域独特の円筒分水工という利水設備があり、田へ平等に水が行き渡るようになっており、以前は住宅も少なく今より農業が盛んだったことが窺える。

開所から 60 年以上も経つが耐震工事に伴い、内・外装もリフォームしたため明るい園である。 また、広い園庭にも恵まれて、子ども達にとっては健やかにのびのび育つ環境であり、五感刺激 や楽しさから学ぶことは計り知れないものがあると推測できる。

園の中は整理整頓が行き届き、特にトイレスリッパは常に整然と並べられていて気持ちが良い。 子どもたちが自ら行っている姿は保育士の支援の成果と感心する。

また、年長クラスには卒園児からのお願いメッセージが貼られており、「小さなおともだちのおせわをしてください」、「ぞうきんがけをしてください」、「といれのすりっぱをそろえてください」、「えほんのせいりをしてください」と書いてある。

小さなおともだちのお世話は身体測定時の衣類の着脱やお昼寝のお世話、異年令との交流や散歩での面倒、昼食後の掃除や散歩での面倒と積極的で、掃除や雑巾がけ、トイレのスリッパや絵本の整理も自発的に行っていることも容易に確認できる。

先輩からの約束を守ろうと主体的に動く子ども達の効果は大で、自分が仲間の一員であることを 理解しているものといえる。

そして、その姿を下の子ども達が見て同じ振る舞いが続いていく気持ちの良い保育環境が、この 羽北保育園の良さとなっている。

子どもの健康管理を中心とした取り組みにおいては、年々、増加傾向にあるアレルギーの園児に対して、関係職員が保護者と共に支援しており、半年毎にアレルギー児への配慮についての見直しもしている。当然、食事提供はフローチャート通りの工程で、間違いのないように数段階でのチェックを行い、安全を心掛けている。

また、栄養士が全保育園の園児の身長・体重の検査結果から、子どもの栄養・肥満などについてもチェックし献立に活かしているので、課題を持つ子どもには保育士が平均 110 グラムの主食の確認とその完食について寄り添った支援を続けている。

このような健康な体作りを目指すこれらの支援が更に進むと、一人ひとりの子どもの自律と自立の幅も更に広がると期待できる。

#### 〇 純一無雑

広い園庭や園周りの雑草は、保護者会が定期的に草刈りや草取りを実施しているが追いつかない 状態で、園庭の遊具や玩具はいつでも使える状態ではなく、子ども達の遊びや活動には展開の自由 度が少ないと感じる。

また、年長児が中心となって畑での野菜作りを行っており、下の子どもや未満児でも同様に関われる園庭やプランターでの花作りなどの取り組みも必要と感じる。

子ども達が自由に遊びまわれる状況と、ふと気が付く花壇など、動と静との環境づくりで子ども の情緒の安定の育成につなげることや、遊んでいる園庭の屋根付きのスペースを活用することで、 真夏でも日陰での遊び場所の確保も必要であろう。

と、評価していたが、評価のプロセスにおいて気づきを得たことで、その他の課題も含めて改善、 対策が速やかに行われていることが報告会において確認できる。

全員でこの園を盛り上げ、良くしていこうとの気持ちがあると思われる。

日々育っている子どもの保育は、時間が経つにつれて後戻りできないものである。

漫然と子どもとの関わりを繰り返すのではなく、常に更なる高みの保育を目指す取り組みの始まりと理解する。

結果として、園を取り巻く環境等の欠点や不具合は園独自では直しにくいものであるが、子どもの育ちと同様に長所はいくらでも伸びる。この欠点を意識して長所を伸ばし、欠点を補う園全体での取り組みで子どもの育つ環境整備を進めることで、養護、保育、教育の更なる広がりも期待でき、それが公立の各園の特色として現れてくるとの理解の深まりが期待できる。

それぞれに課題は多いが、検討することで保育の質も向上する。

環境が子どもを育てるという事にとらわれてしまえば、保育士は単なる物と同じである。

しかし、保育士が環境を創るからこそ、そこに保育士の意義があるとの理解も深まるであろう。

#### ◇ 特に改善する必要があると思う点

#### ○ 指針に沿う保育の提供

辰野町の公立保育園で使用している保育の手引書は、地域性・独自性を大切にした質の高い保育となる事を目指し、2013年に作成されたものである。

当時の保育所保育指針に則した斬新なマニュアルで、保育を提供する職員の基本や業務の手順書となっている。

しかし、2017年告示の保育指針改正に伴う内容との乖離が視られる。

その指針の5つの方向性は、近年急増している未満児の保育について、幼児教育の積極的な位置付け、健康と安全について、地域との関わりと子育て支援、職員の資質向上が主で、子育て家庭の環境の変化や社会情勢の変化を踏まえたものとなっている。

そして、新たな全体的な計画と以前の保育課程はほぼ同じ位置づけではあるが、前者は長期的に 子どもの発達とねらい、内容を持たせることで、園運営も更に容易となってくるはずである。

また、全体的な計画の職員理解を深めることで、その計画を基にした年齢に応じた年間計画、月案、週案、日案も継続性を持ち、日々の振り返りが保育士の成長を促すと考える。

結果として、保育士自身の自己研鑽やスキルアップの目標も見える化が容易となり、意識も高まり、保育所全体の質の向上も図られると理解したい。

なお、指導計画、特に課題を抱える子どもや、2歳児の個別指導計画と個別記録の充実が期待される。

#### ○ 保護者を意識した広角の支援

辰野町の公立保育園では、利用申し込みの際に共通の入園のしおりを配布している。

また、各職員必携の保育の手引書には個々の保育園の駐車場位置や危険個所が載っているのは、立地環境が異なるため、当然のことである。

保護者との連携を意識した、それぞれの園の特色を入園のしおりに差し込むなどして、園の理解 を深める取り組みを期待したい。

園のグランドデザイン、園周辺の危険個所、散歩コースの特色や時間・距離、第三者委員の氏名・連絡先などである。

特に、散歩コースの内容によっては若い保護者も知らない場所であったりして、後日親子で出向いたり、何キロ歩くことができたと、分かりやすい成長の証となる。

また、第三者委員は、苦情解決の仕組みの一つであり、多様な価値観、生活スタイルのある保護者にとって、意見・要望・苦情などの訴え先を選択できる仕組みの事前の周知は必要と理解したい。 さらに、就学に向けての小学校からの情報収集を進めて、卒園までに育ってほしい具体的な内容を5歳児の保育に活かし、保護者と連携して進める必要もある。

午睡時間なしへの移行時期、島形式の机配置を寺小屋形式への変更時期、時間内での給食の完食、 45 分間着席の機会の提供とそのクラス運営など、これらは園だけで完結するものではなく、家庭 との連携・協力が不可欠である。

連携・協力を進めて、見通しの持てる卒園へとつなげる取り組みも期待したい。

なお、保護者アンケートでは、職員の入れ替えが激しく、特に今年度は 2/3 の職員の異動や 3 年連続の園長交代の現状で、この事態に保護者からも戸惑いや不安の声が寄せられている。

理由はあると思われるが、担当課にて保護者への納得のいく説明は必要であろう。

# 7 事業評価の結果(詳細)と講評 共通項目(別添1) 内容評価項目(別添2)

- 8 利用者調査の結果 アンケート方式(別添3-1)
- 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受けさせていただきました。

評価を受ける中で、日頃の保育について当園の良さと改善点を客観的に教えていただくことができました。

この機会を活かしてより良い保育園となるように、良い点と評価していただいた所は長所として伸ばし、改善点については保育士の専門性の向上を目指してさらに研修を重ねていくとともに、新しい保育指針に沿って地域社会、保護者の願いを意識した支援を進めていけるように、職員が協力して取り組んでいきたいと思います。